

令和8年度平塚江南高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立平塚江南高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を策定する。

1 実施責任者

実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は、校長、副校長及び教頭を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画

不祥事を他人事とせず、学校全体で事故・不祥事防止の徹底を図るため、次の各項目について、研修等を通して事故・不祥事防止意識の啓発を図る。

課題1 法令遵守意識の向上(法令の遵守(高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶)、服務規律の徹底)

【目標】

法令遵守意識を向上させて、勤務時間の内外を問わず、県民からの信頼を損なうことがないように、自らを律して行動する。

【行動計画】

- ・法令遵守意識の向上に努め、「神奈川県職員行動指針」に基づいて行動する。
- ・職員啓発資料を活用し服務規律の徹底を目指して研修等を行い、不祥事0を達成する。

課題2 職場のハラスメント(パワハラ・セクハラ・マタハラ等)の防止

【目標】

人権意識を磨き、良好な職場環境の維持・確保に努め、ハラスメントをする職員を0にする。

【行動計画】

- ・職員啓発資料を配付して意識啓発を図るとともに、風通しの良い職場環境の確保に努める。

課題3 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

【目標】

職員一人ひとりが人権意識を磨き、絶対に当該行為を行わない。

【行動計画】

- ・全職員・全生徒・教育実習生等に対して、相談体制を整備し、情報を広く、早く得られるようにして、迅速かつ組織的に不祥事を未然に防ぎ、根絶する。
- ・管理職は教科準備室等の使用状況を日常的に確認する。

課題4 体罰、不適切な指導の防止

【目標】

常に相手の立場や人権に配慮した言動に努め、絶対に当該行為を起こさない。

【行動計画】

- ・職員啓発資料を配付し、不祥事防止研修を行い、意識啓発を図る。
- ・生徒が気軽に相談しやすいように、相談窓口を設け、広報する。

課題5 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

【目 標】

全職員が当事者意識をもって業務にあたり、盤石な体制で臨むことによって事故を未然に防ぐ。

【行動計画】

- ・マニュアルを読み込んで、全体の流れを全員が理解して業務に携わる。
- ・複数による点検及び情報共有を確実にを行う。
- ・気になることは、担当者や管理職にすぐに伝える等、報告・連絡・相談を徹底する。

課題6 財務事務等の適正な執行

【目 標】

公費、私費ともに、会計処理上の事故・不祥事を未然に防止する。

【行動計画】

- ・私費会計基準の適正執行のために、留意事項を朝の打合せ等で適宜注意喚起する。
- ・予算書、決算書、出納簿等の作成に当たり、複数で確認を行う。
- ・私費予算については12月中にほとんどの執行を終えるよう計画的に進める。

課題7 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

【目 標】

個人情報の管理を徹底し、情報漏洩や不正利用、紛失や誤廃棄等を防止する。

【行動計画】

- ・成績処理、調査書作成、進路指導、奨学金等の各種業務において生徒の個人情報管理に十分配慮して業務を遂行する。
- ・個人情報を持ち出す場合は、「個人情報持出許可願」により許可を得て持ち出すことや、紛失等に注意するなど、情報セキュリティに関しての注意力を高め、事故防止の徹底を図る。

課題8 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

【目 標】

教育公務員として高い倫理観を保持し、法令遵守を励行し、交通安全に努める。

【行動計画】

- ・県の「職員行動指針」を周知徹底し、公務員としての倫理意識の徹底と共有化を推進する。
- ・時間と気持ちにゆとりを持って安全運転に努める。
- ・啓発資料を使用して、不祥事防止研修を行う。

3 検証

(1) 中間検証

令和8年10月下旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、12月までに補完措置を講ずる。また、目標達成に向けて、行動計画を修正する必要がある場合は、設定をしなおす。

(2) 最終検証

令和8年度末に実施状況を確認するとともに、目標達成についての自己評価を行う。

4 実施結果

本校ホームページに掲載する。